

金沢美術工芸大学

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名	金沢美術工芸大学(学部・学科等の課程)			設置者名	公立大学法人 金沢美術工芸大学				
学部・学科等の名称等				認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成30年度)			
学部	学科等	設置年度	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数
							実数	個別	
美術工芸学部	美術科 日本画専攻	平成8年度	15人	中一種免(美術)	令和元年度	16人	4人	4人	0人
				高一種免(美術)	令和元年度			4人	
	美術科 油画専攻	平成8年度	25人	中一種免(美術)	令和元年度	24人	17人	17人	2人
				高一種免(美術)	令和元年度			17人	
	美術科 彫刻専攻	平成8年度	15人	中一種免(美術)	令和元年度	14人	5人	5人	0人
				高一種免(美術)	令和元年度			5人	
	美術科 芸術学専攻	平成8年度	15人	中一種免(美術)	令和元年度	20人	8人	7人	0人
				高一種免(美術)	令和元年度			8人	
	デザイン科 視覚デザイン専攻	平成8年度	20人	中一種免(美術)	令和元年度	16人	0人	0人	0人
				高一種免(美術)	令和元年度			0人	
	デザイン科 製品デザイン専攻	平成8年度	20人	中一種免(美術)	令和元年度	17人	0人	0人	0人
				高一種免(美術)	令和元年度			0人	
	デザイン科 環境デザイン専攻	平成8年度	20人	中一種免(美術)	令和元年度	22人	0人	0人	0人
				高一種免(美術)	令和元年度			0人	
工芸科	平成8年度	20人	中一種免(美術)	令和元年度	22人	7人	5人	0人	
			高一種免(美術)	令和元年度			7人		
			高一種免(工芸)	令和元年度			6人		
入学定員合計			150人	合計		151人	41人	85人	2人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成31年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。								

金沢美術工芸大学

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		金沢美術工芸大学(研究科・専攻等の課程)			設置者名		公立大学法人 金沢美術工芸大学			
研究科・専攻等の名称等				認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成30年度)				
研究科	専攻等	設置年度	入学定員	免許状の種類	認定年度	修了者数	免許状取得者数		教員就職者数	
							実数	個別		
美術工芸研究科	絵画専攻	平成12年度	10人	中専免(美術)	令和元年度	8人	6人	5人	0人	
				高専免(美術)	令和元年度			6人		
	彫刻専攻	平成12年度	4人	中専免(美術)	令和元年度	2人	0人	0人	0人	
				高専免(美術)	令和元年度			0人		
	芸術学専攻	平成12年度	4人	中専免(美術)	令和元年度	4人	2人	2人	0人	
				高専免(美術)	令和元年度			2人		
	工芸専攻	平成12年度	9人	中専免(美術)	令和元年度	9人	2人	2人	1人	
				高専免(工芸)	令和元年度			1人		
	デザイン専攻	平成12年度	10人	中専免(美術)	令和元年度	6人	0人	0人	0人	
				高専免(美術)	令和元年度			0人		
				高専免(工芸)	令和元年度			0人		
	入学定員合計			37人	合計		29人	10人	18人	1人
備考	<ul style="list-style-type: none"> 「研究科・専攻等の名称等」欄は、平成31年4月1日現在の名称・定員である。 「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各専攻等の実人数、「個別」欄は各専攻等内の教職課程ごとの人数である。 									

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：令和2年1月15日（水曜日）

実地視察大学：金沢美術工芸大学

【全般的事項】

- 教員養成に関する教育課程及び教員組織等について、教職課程認定基準等の観点からは是正すべき点を確認された。また、教職課程認定基準には抵触しないものの、再検討いただきたい点も確認された。今後、必要な措置を講じ、教員養成の水準の維持・向上に努めていただきたい。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 教職課程は、教員免許状という資格を授与するための課程であることに鑑み、授業科目の扱い等についても、教職担当教員だけに委ねるのではなく、教職に関する全学組織で定められた教育課程の編成方針の下、その内容を点検・検討・担当できるような体制・仕組みの下で運営される必要があるため、教職課程の実施・指導体制等について今後御検討いただきたい。

2. 教育課程（教科及び教職に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

- 中学校及び高等学校の教職課程の「教科に関する専門的事項」については、自学科等での開設を原則としている一方、教職課程の科目内容の水準の維持・向上等を図る観点から、教育職員免許法施行規則に定める科目区分の半数までは他学科又は共通開設の授業科目を充てることを可能としているが、複数の学科等において半数を超えて共通開設する科目を充てている状況が見られる。これらの教職課程については、「教職課程の基準の在り方に関するワーキンググループ」での検討状況も踏まえ、教職課程認定基準を満たすよう是正すること。
- シラバスの書き方及び内容について、各回の授業計画が不明瞭であるものが見受けられ、各教科の指導法において学習指導要領が扱われていないなど、十分でない点が見られるため、再点検の上、改善に努めていただきたい。

3. 教育実習の取組状況

- 教育実習は、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。今後、地元教育委員会や学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めていただきたい。なお、やむを得ず遠隔地の学校や学生の母校における実習を行う場合においても、実習先の学校と連携し、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、学生への適切な指導、公正な評価となるよう努めていただきたい。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 定期的に個人面談を行い、教職を目指す全学生に対してきめ細かな教職指導に取り組んでいることは評価できる。今後、更に組織的かつ体系的な指導を進めるため、例えば履修カルテについて、教職担当教員のみでなく各専攻の指導教員等とも共有して指導に活用するなど、連携して学生への教職指導や支援に努めていただきたい。
- 就職全般にかかる就職支援室はあるものの、教員採用試験の情報や教員採用に関連する書籍等を学生が自由に活用できるような、教員就職に特化したスペースが整えられていることが望ましい。また、ボランティアの情報も併せて集積して掲示するなど、教職を目指す学生の利便性に配慮し、御検討いただきたい。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要であることから、今後、学生が教育実習以外にも学校現場等での体験機会を得ることができるよう、地元教育委員会・学校との連携・協働に努めていただきたい。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- 図書については、最新の書籍の配架が少ないなど、質・量ともに十分に整備されているとは言い難いため、教育学等の教職関連図書について、配架状況を再度確認し、今後充実に努めていただきたい。特に雑誌についても、教職関係、美術教育関係の配架の充実に努め、学生が十分に参照できるような環境の整備に努めていただきたい。

7. その他特記事項

- 特になし